

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年10月27日
【会社名】	日本スキー場開発株式会社
【英訳名】	Nippon Ski Resort Development Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鈴木 周平
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目14番34号
【電話番号】	03-6434-0011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 宇津井 高時
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神宮前一丁目14番34号
【電話番号】	03-6434-0011
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理部門担当 宇津井 高時
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年10月24日開催の当社第11回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成28年10月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号）」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。これに伴い、業務執行を行わない取締役及び監査役について、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第30条（取締役の責任限定契約）及び第41条（監査役の責任限定契約）の規定を新設するものであります。

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、鈴木周平、氏家太郎、高梨光、宇津井高時、向所和也、堀之内康潔、横井勝、出口恭子、北川徹の9名を選任するものであります。

第3号議案 当社の取締役及び従業員（当社執行役員）に対しストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を取締役に委任する件

当社の業績向上に対する意欲や士気を一層高め、企業価値をさらに向上させることを目的とし、当社の取締役及び従業員（当社執行役員）に対して当社の新株予約権を無償で発行、付与すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

総議決権個数 : 79,995個

議決権行使個数 : 71,887個

決議事項	事前行使の状況				当日出席を含めた賛成		決議の結果	
	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効	個数	賛成率		
第1号議案 定款一部変更の件	13,037	31	0	0	71,124	98.94%	可決	
第2号議案 取締役9名選任 の件	鈴木 周平	13,034	34	0	0	71,121	98.93%	可決
	氏家 太郎	13,034	34	0	0	71,121	98.93%	可決
	高梨 光	13,034	34	0	0	71,121	98.93%	可決
	宇津井 高時	13,034	34	0	0	71,121	98.93%	可決
	向所 和也	13,034	34	0	0	71,121	98.93%	可決
	堀之内 康潔	13,034	34	0	0	71,121	98.93%	可決
	横井 勝	13,034	34	0	0	71,121	98.93%	可決
	出口 恭子	13,034	34	0	0	71,121	98.93%	可決
北川 徹	12,830	238	0	0	70,917	98.65%	可決	
第3号議案 当社の取締役及び従業員(当社執行役員)に 対しストックオプションとして発行する新株 予約権の募集事項の決定を取締役に委任す る件	12,287	781	0	0	70,374	97.90%	可決	

注1. 各議案の可決要件は以下のとおりであります。

第1号議案及び第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

第2号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

注2. 「当日出席を含めた賛成」の個数は、「本株主総会前日までの事前行使による賛成」の個数と「当日出席の一部の株主から各議案に関して確認できた賛成」の個数を合計したものであります。

注3. 賛成率は、「当日出席を含めた議決権行使総数」に対する「当日出席を含めた賛成」の個数の比率であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会の前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主による各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため本株主総会当日に出席した株主の議決権の数の一部を集計しておりません。

以上